

令和3年度

新宿区 市民後見人

養成基礎講習受講生募集のご案内

新宿区では、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う市民後見人（後見人等候補者）の養成基礎講習を実施します。

参加費
無料

◆新宿区市民後見人養成基礎講習 概要

○対象 次のすべてに該当する方

- ・新宿区在住、在学、在勤の方、または、新宿区内において高齢者・障害者に関わる社会貢献活動の実績がある方
- ・成年後見制度に理解があり、市民後見人としての活動に熱意のある方
- ・市民後見人としての活動が可能である見込みのある方（概ね65歳以下の方）

○日程 10月27日(水) から 12月1日(水) まで 全6回
詳細な日程・カリキュラムは、裏面をご覧ください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習内容など変更が生じる可能性があります。

○会場 新宿区社会福祉協議会（高田馬場1-17-20）※裏面地図参照
※講習の運営は、社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会に委託して実施します。

必ず説明会にご参加ください！

◆受講説明会

成年後見制度の概要や市民後見人の活動、募集選考等について説明を行います。

○日時 9月8日(水) 第1部 午後2時～3時
第2部 午後3時半～4時半

申込期限
9/6(月)

○会場 新宿区社会福祉協議会（高田馬場1-17-20）

○申込み 電話、窓口、FAX、はがきにてお申込みください

- ・申込みの際、「氏名、住所、電話番号、FAX番号（お持ちの方のみ）、参加希望回（第1部または第2部）」をお知らせください。各回定員15名。
- ・説明会に参加される方は、マスクの着用をお願いします。
- ・説明会の日にどうしても都合が合わない方はご相談ください。

【問合せ・申込み先】新宿区福祉部地域福祉課（新宿区役所本庁舎2階）

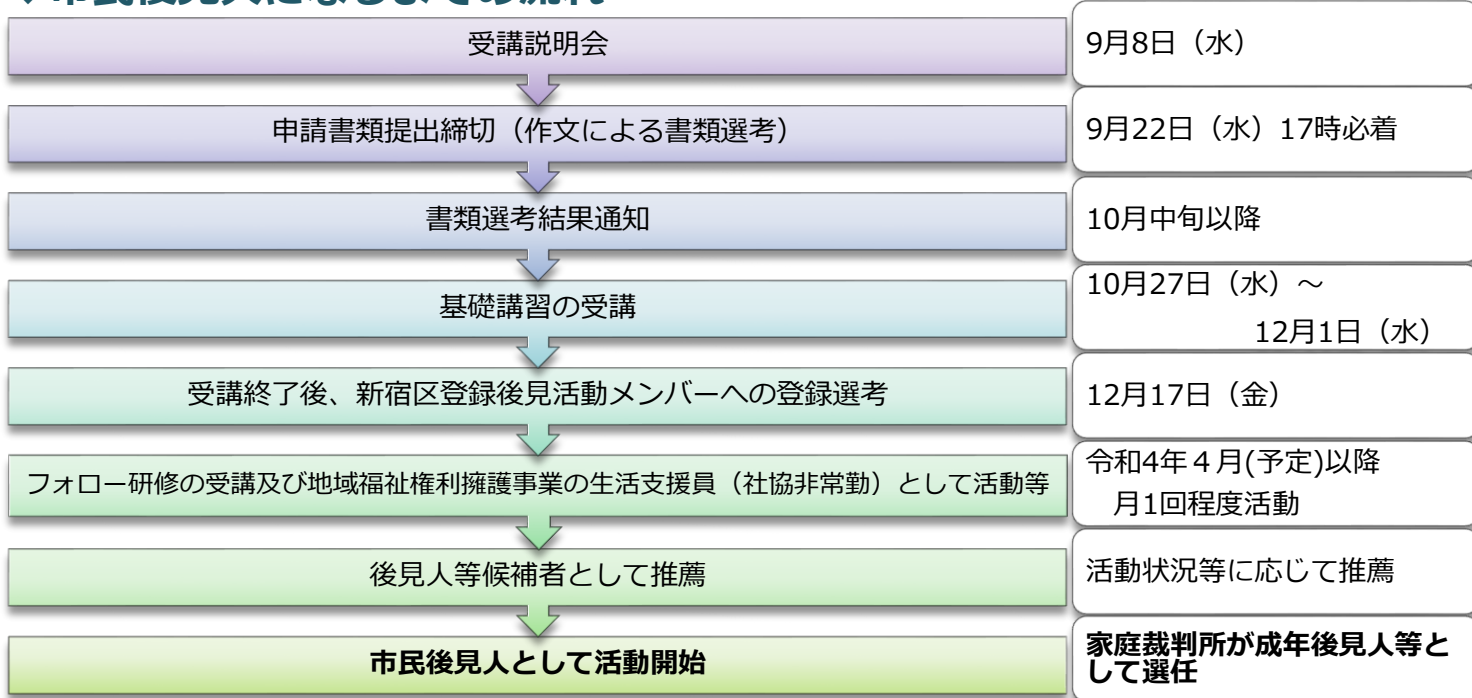
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

☎ 03-5273-3517 FAX 03-3209-9948

◆日程・カリキュラム

日程		カリキュラム
10月27日(水)	13:00~17:15	オリエンテーション／成年後見制度の基本理念／新宿区成年後見センターの取組み
11月5日(金)	13:00~17:15	後見人からの実践レポート（専門職／市民後見人）
11月10日(水)	13:00~17:15	支援に必要なコミュニケーション／支援のための法律知識／後見人の倫理
11月17日(水)	13:30~17:15	認知症高齢者の理解／高齢者に関わる諸制度
11月26日(金)	13:00~18:00	障害者に関わる諸制度／障害者の理解
12月1日(水)	13:00~17:15	事例検討を通したグループワーク

◆市民後見人になるまでの流れ



◆活動の様子 <オンラインで被後見人と話をする市民後見人>



<市民後見人の役割>

市民後見人は判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し、成年後見活動を行う方です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために重要な役割を果たしています。

市民後見人が適切に後見業務を行えるよう、新宿区社会福祉協議会が成年後見監督人として、市民後見人の活動を支援しています。

◆会場 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話：03-5273-4522

FAX：03-5273-3082

JR山手線・西武新宿線：高田馬場駅下車 早稲田口から徒歩7分
東京メトロ東西線：高田馬場駅下車 7番出口から徒歩3分

※申込み先と会場が異なりますのでご注意ください。

